

# 自己点検・評価書

2020年5月

国際医療福祉大学薬学部



## ■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称

国際医療福祉大学薬学部薬学科

## ■所在地

〒324-8501

栃木県大田原市北金丸 2600-1

## ■大学の建学の精神および大学または学部の理念

### 建学の精神

国際医療福祉大学は、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を建学の精神とし、その精神のもと、多彩な医療福祉専門職の育成とその地位向上を目指し、平成7（1995）年4月に「日本初の医療福祉の総合大学」として開学した。

この建学の精神「共に生きる社会」の実現は、生涯をとおして人権擁護に尽力した初代学長の大谷藤郎により提唱され、本学の医療福祉教育における各専門職の隔壁を外し、医療や福祉の専門職を目指す学生が同じキャンパスで共に学び、自らの専門に加え、常に自分の専門以外の幅広い知識や他人に対する優しい心を養うことが重要との考えのもと、開学から一貫して掲げてきたものである。

### 大学の基本理念

本学は、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という3つの基本理念と、この理念を実現するための7つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）を掲げ、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行う。

### 3つの基本理念

#### (1) 人間中心の大学

プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。

#### (2) 社会に開かれた大学

学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。

#### (3) 国際性を目指した大学

国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協働できる真の国際人を育成すること。

## 7つの教育理念

### (1) 人格形成

知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成をはかる。

### (2) 専門性

日進月歩する医療福祉の高度化・専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進を行う。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

### (3) 学際性

医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

### (4) 情報科学技術

情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

### (5) 国際性

語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間（私人）としても専門家（公人）としても国際的視野を持った人材を育てる。

### (6) 自由な発想

人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や探究を尊重する。

### (7) 新しい大学運営

時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

## ■ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

### 〈ディプロマ・ポリシー〉

- ① 医療の領域にとどまらず、社会生活の基本である「ひと」としての基本姿勢（人間性）を養うために、他者を理解し、多方面に関心を持ち、実行し、自己分析・評価することができる。
- ② 科学的思考力を持ったくすりの専門職をめざして、基礎薬学・衛生薬学・医療薬学・社会薬学などの知識を身につけ、反復学修し、それを活用（応用）できる。
- ③ 講義を通して知識を、実習を通して技能を、薬剤師を意識し続けることで態度を修得し、知識・技能・態度のバランスを保ちながら、自己研鑽できる。

- ④ 医療全体（チーム医療、地域医療など）を理解することができ、他職種を理解することができ、あらゆる活動において積極的に協働できる。

#### ＜カリキュラム・ポリシー＞

- ① 「くすり」の専門家としての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、多様な学問領域に関心を持ち、使命感、倫理観、責任感、思いやりの心などの豊かな人間性を持つ人材を育成する。
- ② 真理や科学の本質を追究するものの考え方の基本を修得し、学問を創造的に追究するとともに、将来役立つ知識と技能と態度をバランスよく身につけ、自ら考えて判断できる問題解決能力を持った人材を育成する。
- ③ 現在または近い将来の地域医療の問題、地域社会のニーズを捉えることができ、さらに、視野を広げて国際的な医療問題についても考えることができ、様々な国の人々と連携、協働できる素地を持った人材を育成する。

#### ＜アドミッション・ポリシー＞

- ① 「共に生きる社会」の実現を理解し、イメージできる人
- ② 使命感・倫理観・責任感・思いやりの心など、豊かな人間性を養うために、努力し続けることができる人
- ③ 薬剤師に必要な知識・技能・態度のバランスを意識して、目標を設定し自ら向かって進める人

## 目 次

『教育研究上の目的』	1
<b>1 教育研究上の目的</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	1
『薬学教育カリキュラム』	3
<b>2 カリキュラム編成</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	3
<b>3 医療人教育の基本的内容</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	5
<b>4 薬学専門教育の内容</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	10
<b>5 実務実習</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	11
<b>6 問題解決能力の醸成のための教育</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	12
『学生』	14
<b>7 学生の受入</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	14
<b>8 成績評価・進級・学士課程修了認定</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	16
<b>9 学生の支援</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	18
『教員組織・職員組織』	20
<b>10 教員組織・職員組織</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	20
『学習環境』	23
<b>11 学習環境</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	23

『外部対応』	24
<b>1 2 社会との連携</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	24
『点検』	25
<b>1 3 自己点検・評価</b>	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	25

## 『教育研究上の目的』

### 1 教育研究上の目的

#### 『現状（2019年度）』

2018年度までは、教職員に対して「教育研究上の目的」を公式の場において周知する機会は設けられていなかった。本年度は10月21日開催の薬学部会議で本件が薬学部長より全員に周知された（令和元年度第6回薬学部会議議事録）。また、その後薬学部FD研修内容検討委員会が設定された（令和元年度第8回薬学部会議議事録）。このように教職員に対して「教育研究上の目的」を周知する機会を設ける件に関して検討する場を設けるに至った。

2019年度において下記の教育研究上の目的を薬学部ホームページ上に掲載した。「薬学部は、薬学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる应用能力及び豊かな人間性を備えた人材を育成することを目的とする。」また、「国際医療福祉大学 教育研究上の目的を定める規定」も参考資料として掲載している。

#### 『点検・評価』

上記現状にあるように、「教育研究上の目的」の周知に関して薬学科全教職員に対して周知を行ったこと、また今後定期的にそれらを企画・立案していく委員会が設置されたことは前進である。

教育研究上の目的の内容について、薬学部の目的には「研究」が含まれているが、薬学科の目的には含まれていない。学科の教育研究上の目的にも「研究」に関して記載することが望ましい。

3つの大学の基本理念、および7つの教育理念には「国際性」が含まれているが、薬学部および薬学科の教育研究上の目的には「国際性」が含まれていない。ディプロマ・ポリシーには国際性が含まれていないにもかかわらず、カリキュラム・ポリシーに「国際性」に関する記述が含まれる。このように、「国際性」に関する記述に一貫性がない点は不備であり、教育研究上の目的および、ディプロマ・ポリシーにも「国際性」に関する記述を含めるべきである。

薬学部ホームページ上に教育研究上の目的が掲載され、入学志願者に対して事前に十分周知されるようになった。

#### 『改善計画（2020年度）』

大学、学部、学科と一貫性のある教育研究上の目的を設定するとともに、それらに即した3つのポリシーの策定を行う。しかしながら、教育研究上の目的や3つのポリシーの改定は学則変更を伴うため、即時変更することができないことから、時間をかけて一貫性、妥当性、実現性などを検討し、本学に適した教育研究上の目的、およびポリシーを策定する必要がある。そのため、以下を次年度の課題とする。

・薬学部FD委員会主導で、2020年度中に教育研究上の目的および、3つのポリシ

一策定のためのワークショップを開催する。

- ・薬学部内での現実的な薬学部および薬学科の教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定を行う。
- ・大学、学部、学科と一貫性のある教育研究上の目的を設定するとともに、3つのポリシーの見直しを行う。教育研究上の目的は学則変更を伴うため、時間をかけて検討する必要がある。具体的には、薬学部 FD 委員会主導で、2020 年度中に教育研究上の目的および3つのポリシー策定のためのワークショップを開催する。

## 『薬学教育カリキュラム』

### 2 カリキュラム編成

#### 『現状（2019年度）』

2018年度まではカリキュラム・ポリシーが教育目標の列挙になっており、「教育研究の目的」およびディプロマ・ポリシーを達成するための方針とはなっていなかった。2019年度では、総合カリキュラム検討委員会が設置され、その下部組織としてポリシー検討部会・カリキュラム検討部会・リメディアル教育検討部会も設置された（第8回薬学部会議議事録）。これらの中で話し合いが持たれ、まずディプロマ・ポリシーを改訂し、それを受けてのカリキュラム・ポリシーの検討に入れるとの結論に達した。それを受けてFD研修内容検討委員会にてディプロマ・ポリシー作成のためのワークショップ開催が立案された。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて2019年度中の開催は断念された。一方、ポリシーは学則に定められるものであり、その改訂には1.5～2年を要する実情がある。そこで第三者評価機構のご指摘を受けて教務委員会にて「学年ごとの教育目標」の改訂を行った。これは薬学部のみでの改訂が可能であるためである。また、改訂した「学年ごとの教育目標」を2020年度版学生便覧に掲載した（2019年度学生便覧 p126、2020年度学生便覧 p126）。

2018年度までは教務委員会によってカリキュラムおよびポリシーの検討を行うことになっていたが、実際には、定期的な見直しをするという機能は果たせていなかった。そこで、2019年度にカリキュラムを検討、設定する委員会として総合カリキュラム検討委員会を設置した。そして、その下部組織として、ポリシー検討部会、カリキュラム検討部会、リメディアル検討部会を設置した（令和元年度第8回薬学部会議資料）。2019年度には、9回の総合カリキュラム検討委員会が行われ、2020年度のカリキュラム検討がなされている（令和元年度第9回総合カリキュラム検討委員会議事録）。また、薬学部FD検討委員会、生涯学習プログラム検討委員会、早期体験実習検討委員会も設置され、2020年度のカリキュラムに関して検討を行った。

また、自己点検・評価委員会を設立し、各委員会の2019年度の現状、2020年度の課題設定を行うことによって、毎年の課題の達成度、次年度の設定、達成度評価など定期的な見直しを統括するシステムの構築を行った。

カリキュラム・ポリシーについては、大学全体のホームページに他学科と一緒に掲載されている。薬学部のホームページには掲載されていない。

#### 『点検・評価』

現状に記したようにカリキュラム・ポリシー改訂に必須であるディプロマ・ポリシー改訂のためのワークショップを企画・立案できたことは進捗であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催されなかったことが残念である（令和元年度薬学部FD研修内容検討委員会第1～5回議事録）。しかし、薬学部内で対応でき

る「学年ごとの教育目標」の改訂が行われ、2020年度版学生便覧に掲載し学生に供覧できたことは前進である。

現状にあるように、各種委員会および部会を設置し、カリキュラム、およびポリシーの定期的な見直しをするシステムの構築がなされ、カリキュラムの検討が行われている。毎年、自己点検・評価書を作成し、各委員会での課題を設定することで、定期的に見直しをするシステムが構築された。

カリキュラムの教育効果について自己点検が十分ではなかった。よって、カリキュラム構成を迅速に改善するようなシステム作りがなされているとは言えない。

6年後期に関しては学内教員による講義（演習）が15コマしかなく、予備校への依存度が高かった。

FD委員会によって、3つのポリシー策定のためのワークショップが検討されていたが、新型コロナウイルス問題によって、2回延期（3月13日、31日）となり、2019年度内に実施することはできなかった。

カリキュラム・ポリシーについて、大学全体のホームページからの周知は行われているが、薬学部のホームページからは伝えられていない。

## 1. 改善計画（2020年度）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が収束次第、延期されていたワークショップを開始する。それを受けてポリシー検討部会にて可及的速やかにディプロマ・ポリシーを改訂し、それに基づきカリキュラム検討部会とともにカリキュラム・ポリシー改訂に取り組んでいく。また、「学年ごとの教育目標」の吟味も継続して行く。また、教員のみならず職員も含めたFDのあり方についても薬学部FD研修内容検討委員会を中心に検討を進めたい。

まずは、カリキュラム検討委員会を立ち上げ、カリキュラムの教育効果がどのように出ているかを自己点検する。その結果に基づきカリキュラム検討委員会にて、カリキュラムの改善を検討し、それを薬学部教務委員会に上申する。さらに、薬学部教員代表者会で決議する。このようなカリキュラム改善へのシステムを構築する。

2020年度は学内教員による講義（演習）を2019年度の15コマから45コマに増やして実施する。

カリキュラム・ポリシーを薬学部のホームページにも掲載するか、薬学部のホームページから大学全体のホームページのカリキュラム・ポリシーにリンクするなど、の対応が必要である。

2020年度の課題としては

- ・ポリシー改訂のためのワークショップを複数回開催
- ・ポリシーの改訂
- ・2019年度に計画したカリキュラムに従った講義、実習の実施
- ・立ち上がっている委員会の過不足の検討および機能のチェック

### 3 医療人教育の基本的内容

#### 『現状（2019年度）』

2019年度において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育と呼ばれる科目のうち、第三者評価により、適切ではないと判断されている科目があった。これに伴い、2019年度に設置された、総合カリキュラム検討委員会内にて、カリキュラムの検討とともに、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関わる科目の再設定を行った。それにより、薬学概論、早期体験実習および薬学演習Ⅲなどの科目で、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する講義（SGDを含む）を実施することとなった（第1回 - 第9回 総合カリキュラム検討委員会議事録）。また、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する総合的なルーブリックについても、総合カリキュラム検討委員会において検討が進められた。

2019年度においても有機化学Ⅰ、分析化学ⅠおよびOTC医薬品概論など、複数の科目でSmall Group Discussion (SGD)等の能動的学習方法が導入されていたが、多くの科目で座学に留まっている現状もあった。本指摘に対し、2019年度に設置された総合カリキュラム検討委員会内にて、SGDを含めた能動的学習の導入が検討された。SGDの導入には、ファシリテーターの確保および養成が必要であり、本学の薬学部教員数や経験から、能動的学習の導入は、ある程度限局的になることが想定されたが、薬学概論、早期体験実習、薬学演習Ⅲ、病院・薬局事前実習Ⅰ、薬物治療学Ⅲおよび総合薬学演習Ⅰ・Ⅱなどの科目で、SGDを含めた能動的学習を取り入れていくこととなった。

2019年度のコミュニケーションに関する科目のうち、1年次「コミュニケーション概論」、2年次「関連職種連携論」では試験が実施されている。また、学部内で取り組む1年次「早期体験実習」、2年次「コミュニケーション実習」、加えて本学全体で取り組む3年次「関連職種連携ワーク」、5年次「関連職種連携実習」（ただし、選択）では、各科目におけるレポート、日常的な授業への取り組み状況（グループワークや討論の進め方、発表や発言の回数や内容、積極性等）に基づいて評価が行われているが、目標到達度を測定するための指標が設定された上での評価は行われていないのが現状である。

英語教育に関する必修科目としては、1年次に「英語CALL1 (Primary)」と「英語講読1 (Primary)」が、2年次に「英語CALL2 (Basic)」と「英語講読2 (Basic)」が設定されている。「英語CALL」は英会話（聞く・話す）に、「英語講読」は英文読解（読む）に主眼をおいた教育である。その他、選択科目としては、多種多様な英語教育科目が整備されている。

生物学は成績不良者を対象に毎週補講を行った。化学・物理学は前半は高校でそれぞれの科目を履修していない者を対象に講義を行った。

2019年度の早期体験実習における学生の施設見学は以下のとおり実施した。1年次学生（185人）に、病院（2施設：48人）、保険薬局（6施設：24人）、製薬会社（2施設：90人）、卸会社（2施設：24人）の4分野（12施設）の中から見学希

望施設を選択させて、夏休み中の9月11日に見学を実施し、将来薬剤師として活躍する現場を体験させた。また、各分野の施設に関する内容、情報を学生全員で共有するために、SGDおよび、口頭・ポスター発表を実施した。

学部内での医療安全教育は、1年次「薬学概論」、「生命倫理」、「早期体験実習」、3年次「衛生化学Ⅱ（毒性・代謝）」、4年次「医薬品安全性学」、「医療系薬学実習Ⅱ」を中心に行っている。しかしながら、人的資源の活用は不十分であり、実際の被害者やその家族、弁護士などによる講義、講演会を実施する機会を設けていないのが現状である。

### 『点検・評価』

ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関わる科目の設定を、総合カリキュラム検討委員会で検討を進めており、2020年度のカリキュラム編成に加えることができた点は、迅速な対応ができたと考える。

ヒューマニズム教育・医療倫理教育を実施する科目として、2020年度から薬学概論、早期体験実習、薬学演習Ⅲが編成されており、これら科目において能動的学習を導入するよう検討が進んでいる。さらに、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に該当しないと指摘された科目についても、病院・薬局事前実習Ⅰ、薬物治療学Ⅲおよび総合薬学演習Ⅰ・Ⅱのような科目で能動的学習を導入するよう検討が進んでおり、能動的学習方法の導入については一定の評価ができると考える。ただし現在、能動的学習を実施できる薬学部教員数や経験も含めていくと、今後も能動的学習の導入について、さらなる検討を進める必要があるとともに、薬学部FD活動などで、能動的学習法の実践に向けた情報交換や、ファシリテーターの養成などを進める必要があると考える。

ヒューマニズム教育・医療倫理教育を実施する科目として、2020年度から薬学概論、早期体験実習、薬学演習Ⅲが編成されており、これら科目において能動的学習を導入するよう検討が進んでいる。また、2020年度前期に行われる薬学概論では、ヒューマニズム教育・医療倫理教育科目に関するルーブリック表を学生に提示していることから、学習成果を総合した目標達成度の指標を示した評価が着実に実施されつつあると考える。

主に知識を修得する1年次「コミュニケーション概論」や2年次「関連職種連携論」では現状でレポートや試験を実施することで評価がなされていることから、少なくとも現状を維持するべきである。学部内で取り組む1年次「早期体験実習」、2年次「コミュニケーション実習」、加えて本学全体で取り組む3年次「関連職種連携ワーク」、5年次「関連職種連携実習」（ただし、選択）における評価表（ルーブリック）は、一般的な学習内容の到達度を示したものでありコミュニケーションにおける達成度を示したものではなかった。コミュニケーション能力の醸成に関して学生が適切に成長できる評価が設定されていないのが現状である。

現在必修としている英語教育科目は、上記のように「聞く・話す・読む」に主眼をおいた教育内容になっている。英語を「書く」ことに関する教育としては、選択科目に「英語ライティング」等が整備されているが、学生全員が履修していないため十分と言えない。

生物学の補講には必ずしも高校での生物未履修者の多くが参加したわけではなく、また回を追うごとに参加者数が減っていった。

1年次後期に実施されており、時期についての問題はないと考える。一方、見学施設は2病院、6薬局、2製薬会社、2医薬品卸会社の4分野12施設で、学生の希望により、施設を決定した。しかしながら、学生が実際に体験できる施設は1施設のみとなり、実際の見学体験の偏りが懸念されるため、体験できる分野や施設を拡大する必要があると考える。体験学習の内容について、学生グループによるSGDや、口頭・ポスター発表により、参加型学習を取り入れており、自主的な薬学教育への興味の涵養に努めていると考えられる。

カリキュラムが系統的とはいえず、また座学中心の学習が多かった。

全学的な語学教育カリキュラムとしては、1～4年次に自由に選択履修できる多種多様な英語教育科目が整備されているが、薬学部の3および4年次では多くの薬学専門必修科目を優先的に履修しなければならないため、選択科目を履修できる余地が少ない。尚、全ての英語教育科目において、5および6年次は配当年次となっていない。

1年次の「英語CALL1 (Primary)」と「英語講読1 (Primary)」、および2年次の「英語CALL2 (Basic)」と「英語講読2 (Basic)」においては、それぞれ薬学も含めた医療福祉関連の題材を用いた教育が実施されている。また、5および6年次においては、卒業研究における文献調査・講読を通じて、より専門的な薬学関連英語の学修を行うこととしている。しかし、3および4年次においては、英語教育に関するカリキュラムが整備されているとは言い難い。

1年次の「薬学概論」、「生命倫理」、「早期体験実習」、3年次の「衛生化学Ⅱ（毒性・代謝）」、4年次の「医薬品安全性学」、「医療系薬学実習Ⅱ」では、講義や学生グループによるスモールグループディスカッション（SGD）や、口頭・ポスター発表を通して薬害、医療過誤、医療事故防止などに対する医療安全教育がなされている。初年次教育から系統的に講義が展開され、医薬品の安全使用について発生機序などの科学的側面と臨床現場に即した対応力がバランスよく育成されるように努めている。しかしながら、人的資源の活用は不十分であり、実際の被害者やその家族、弁護士などによる講義、講演会を実施する機会を設けていないため実施することが望ましい。

#### 『改善計画（2020年度）』

2020年度は、薬学概論、早期体験実習、薬学演習Ⅲを加えた科目で、ヒューマニズム教育・医療倫理教育を実施していく。それとともに、学生の総合的な成長度を

評価するため、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する総合的なルーブリックを学生に提示および自己評価してもらい、自身の成長を確認してもらおう。本年度はカリキュラム編成初年度であるため、これら科目の実施状況を基に、さらなるカリキュラムの検討を進めていく必要があると考える。

2020年度は薬学概論、早期体験実習、薬学演習Ⅲ、病院・薬局事前実習Ⅰ、薬物治療学Ⅲおよび総合薬学演習Ⅰ・Ⅱなどの科目で、SGDを含めた能動的学習を実施する。本年度はカリキュラム編成初年度であるため、これら科目の実施状況を基に、さらなるカリキュラムの検討を進めていく必要があると考える。また、薬学部FD活動などで、能動的学習法実践に向けた情報交換や、ファシリテーターの養成などを進める必要があると考える。

2020年度前期において、薬学概論でヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する総合的なルーブリックを学生に提示し、本表に基づく評価を、チューター教員で実施することとなっている。本表については、早期体験実習、薬学演習Ⅲなどのヒューマニズム教育・医療倫理教育で適用していく。ただし、本表は本年度初めて適用しており、今後は、これらルーブリック表自体の評価・改善を実施する必要があると考える。

学部内で取り組む1年次「早期体験実習」、2年次「コミュニケーション実習」では、学生のコミュニケーションの到達度を評価するため経日的な学生間での評価の導入、実習の前後での学生自身や教員の評価を取り入れる方法、それを反映した評価表（ルーブリック）の作成を進めており、2020年度から実施していく。また、コミュニケーション能力及び自己表現能力を涵養する科目の学習成果を総合した目標達成度を測定する指標を示した評価になるよう先ずは2年次「コミュニケーション実習」で改善するための検討を進めている。本学全体で取り組んでいる学科横断型の科目である3年次「関連職種連携ワーク」、5年次「関連職種連携実習」（選択）では、薬学科独自の手法や評価表等の導入には難しい点も多いが、薬学科からも積極的にご指摘を受けた点について改善に努めるため提案をしていく。

学生には、選択科目「英語ライティング（Primary）」および「英語ライティング（Basic）」の履修を強くすすめる。また、英語担当教員と協議して、現行の上記必修科目の教育内容に「書く」の要素を組み込むことを検討する。

2020年度は高校で生物・化学・物理を履修していない者に対しては、チューターが課題学習を強く勧める指導を行う。課題学習を行う学生に対してはチューターが定期的に勉強の進行度をチェックする。

学生1人当たりの見学施設の拡大を2020年度の改善のステップとして掲げた。

まずは、医療人としての薬剤師が活躍する分野として重要な施設である病院と薬局を選択し、学生はそれぞれ1施設ずつ見学できるスケジュールを計画した。

薬学概論の内容を見直しSGDなどを多く取り入れる、3年次の薬学演習Ⅲをヒューマニズム教育を意識したものにするなど、6年間を通したヒューマニズム教育・

医療倫理教育を行えるようなカリキュラムとする。また評価方法もルーブリック方式による達成度評価を取り入れる。

今後、時間割等を見直し、3 および 4 年次でも選択科目を履修できる環境を整備することに努める。また、5 および 6 年次では、薬学部独自に実施できる英語教育の構築を目指す。実際に、2020 年度では英語担当教員と協同して、5 年生に対して「医療現場における英語でのコミュニケーション」に関する実践的なロールプレイ演習教育を実施予定である。

本学の英語教育カリキュラムでは、1～4 年次に医療関係の英語選択科目が複数整備されている。上記の「中項目 3 助言 7」の項目でも記載したとおり、3 および 4 年次においては時間割等を見直し、これら選択科目を履修できる環境を整備することに努める。また、5 および 6 年次では、薬学部独自に実施できる英語教育の構築を目指す。実際に、2020 年度では英語担当教員と協同して、5 年生に対して「医療現場における英語でのコミュニケーション」に関する実践的なロールプレイ演習教育を実施予定である。

学部内のカリキュラム検討委員会にて、6 年間の薬学教育では薬学部に入学期間もない 1 年次ならびに薬学の知識の向上が見られる 3 年次に実際の被害者における講義、講演会を策定することがより効果的に医療安全教育となるとの結論に至った。2020 年度は、まずは薬害について 1 年生後期の早期体験実習にて講義、講演会を実施することを決定し、2020 年 10 月 13 日（火）にサリドマイド被害者の間宮清氏から講義実施についての了承をいただいた。貴重な機会を共有するため 3 年生の薬学演習Ⅲの講義内も同時に聴講いただくようスケジュールの調整を行っている。1 年生には、薬害の講義を聴講した翌日の 10 月 14 日（水）に薬害に関する SGD を行い、翌週の 10 月 20 日（火）には各グループによる発表会を計画することで医療安全教育を充実したものにしていく。

#### 4 薬学専門教育の内容

##### 『現状（2019年度）』

各科目において、一部、薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容を超えた独自の教育を行っている場合は、その内容がシラバスに明示されていた。しかしながら、全体の3割が独自科目とは言い難かった。

##### 『点検・評価』

各科目において独自に実施している薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の教育内容についてはシラバスに記載しているが、明確なものとなっていない。また、それら独自の教育内容が、本薬学部独自の科目として3割に達していない。

##### 『改善計画（2020年度）』

今後、本薬学部では大学、学部および学科と一貫性のある教育研究上の目的を設定するとともに、それらに即した3つのポリシーの見直しと策定を行う予定である。したがって、これら新たなポリシーの達成に向けて必要と考えられる本薬学部独自の教育を構築し、科目あるいは到達目標（specific behavioral objectives；SBOs）として明示していく。

## 5 実務実習

### 『現状（2019年度）』

「病院・薬局事前実習Ⅰ」に、基礎科目の CBT 対策と取られかねない演習が多数認められる。

### 『点検・評価』

「病院・薬局事前実習Ⅰ」において、実務実習に出るために必要な内容を総復習しておくことは大切ではあるが、あまりに基礎科目の演習が多く認められる。

### 『改善計画（2020年度）』

「病院・薬局事前実習Ⅰ」において、実務実習に必要である症例解析を軸に、各演習を構成し、その症例解析に必要な知識や思考を演習により、熟成させるべく、演習内容を変更する。

## 6 問題解決能力の醸成のための教育

### 『現状（2019年度）』

現行のカリキュラムでは、卒業研究を始め、複数の科目において問題解決能力を醸成するための能動的教育が実施され、成績評価は個々の科目で行われている。

各学生の病院・薬局実習期間を除く5年次4月～6年次9月の約1.5年間を、卒業研究の実施期間としている。卒業研究の単位数（4単位）に見合った時間数（180時間）を確保するための目安として、学生に配布する時間割（年間スケジュール）に卒業研究日を明示している。

卒業研究の成績評価は、主査（指導教員）と副査（発表会で座長を担当した教員）の合議のもと、「研究態度・技能（基本事項・研究計画・技能）」、「卒業研究発表会」および「卒業研究要旨・卒業論文」の3つの観点で、所定の卒業研究成績評価シート（ループリック形式）を用いて、到達目標ごとに規定の評価基準・方法に従い実施している。

### 『点検・評価』

現行のカリキュラムでは、問題解決能力を醸成するための能動的教育を実施している科目の単位数が、評価基準の18単位に至っていない。問題解決能力を醸成するための能動的教育を行っている各科目を総合しての、目的達成度の評価は実施できていない。

学生に配布する時間割（年間スケジュール）では、卒業研究の単位数（4単位）に見合った時間数（180時間）を確保するために必要な最低限の卒業研究日を明示しているため、実際には明示されている日時以外でも卒業研究を実施している。学生には各自、卒業研究の実施日時および実施内容の記録（卒業研究記録ノート）を作成することを義務付けている。

現行の手順では、副査（発表会で座長を担当した教員）の役割は主査（指導教員）の評価結果を確認・承認する程度に止まっており、実質的に複数教員によって卒業研究の成績評価を実施しているとは言い難い。

### 『改善計画（2020年度）』

基準の18単位に至るよう、6年間の薬学教育を通して、各学年の講義科目および実習科目において、SGD、problem-based learning (PBL)、team-based learning (TBL)、ロールプレイ等の、能動的に学ぶ自己研鑽型の学習方式を積極的に導入していく予定でいる。これら学習の内容を踏まえて、6年間における問題解決能力を醸成の目標達成度を、所定の評価シート（ループリック形式）により各学年において段階的且つ継続的に評価する。

卒業研究の実質的な実施時間を反映した時間割の作成と、それに基づいた卒業研究の実施・単位設定に努める。

卒業研究成績評価シート（ルーブリック形式）に記載されている観点のうち、「卒業研究発表会」および「卒業研究要旨・卒業論文」については、主査（指導教員）と副査（発表会で座長を担当した教員）の合議のもとに成績評価を行う。研究態度・技能（基本事項・研究計画・技能）」については、現行のとおり主査の評価結果を副査が確認・承認することとする。

## 『 学生 』

### 7 学生の受入れ

#### 『現状（2019年度）』

入学試験の合否判定は「入学者選考規程」が存在し、そこに定められた入学試験判定会議にて審議され、定めに従い適正に実施されている。

多様な入試区分を設け、それぞれの入試区分ごとに志願者に求める能力や適性等を設定している。併願制入試の一般入試前期、一般入試後期、特待奨学生特別選抜入試、大学入試センター試験利用入試では、入学後に学修していく内容を踏まえて、学力を重視した選抜を行う。なお、特待奨学生特別選抜入試では、優秀な入学者の確保のため、成績上位合格者に対し、授業料を最大 100%給付する制度を設けている。高校推薦入試等の専願制入試では、基礎学力および医療職への適性や本人の意欲、経験を重視して選抜している。また、薬剤師になるには、全般的な基礎学力に加え、英語と化学の学力が重要なため、留学生特別選抜入試を除く全入試区分で英語・化学を必須科目としている。英語と化学のほかに物理・生物・数学を選択科目とし、理数系科目の学力のある学生を選抜している。1年次後期科目の必修科目平均点を入試区分別にみると、高校推薦入試の入学者は、特待奨学生特別選抜入試や一般入試、大学入試センター試験利用入試の入学者に比べて平均点が低い傾向にあり、基礎学力の面で相対的に低位にあることがその一因とも考えられる。さらに、平成 28・29 年度は、併願制入試の入学者の必修科目平均点が低くなっており、それとともに、進級率も下落した。志願者数の減少により、特待奨学生特別選抜入試や一般入試前期の合格ラインが下がったことが主たる原因だと考えられる。

2019 年度に行われた主な入試の選抜方法は以下のとおりである。

- ・ AO 入試（基礎学力試験、個人面接）
- ・ 高校推薦入試（学科適性試験、小論文、個人面接）
- ・ 特待奨学生特別選抜入試（学力試験）
- ・ 一般入試前期（学力試験）
- ・ 大学入試センター試験利用入試（センター試験）
- ・ 一般入試後期（学力試験、小論文、個人面接）

アドミッション・ポリシーについては、大学全体のホームページに他学科と一緒に掲載されている。薬学部のホームページには掲載されていない。

#### 『点検・評価』

入試制度の検討は入学試験システム委員会において、合否判定、入学者の決定は入学試験判定会議、専任教員代表者会議（教授会）において審議され、各々責任ある体制のもとに決定されている。また、入学者の適性および能力の評価については、アドミッション・ポリシーに則り、基礎学力および医療人としての適性を評価している。多様な入試制度を設けることで高い学修意欲と薬剤師への熱意を持つ優秀な学生をバランスよく選抜している。なお、近年、6年間の教育で卒業するために必

要な基礎学力が不足している入学者を受け入れている状況がみられる。これは志願者数が減少した際に、定員確保のために合格ラインを下げたことが影響していると思われる。

医療人としての適性を評価する工夫として、全ての入試制度で面接を取り入れることが方策の一つであるが、本学入試制度の中で面接を取り入れているのは、AO入試、高校選抜入試、一般入試後期であり、特待奨学生特別選抜入試、一般入試前期、大学入試センター試験利用入試では、面接は行われていない。

アドミッション・ポリシーについて、大学全体のホームページからの周知は行われているが、薬学部のホームページからは伝えられていない。

### 『改善計画（2020年度）』

入試状況で志願者数が減少し、合格ラインを下げざるを得なかったことを、薬学部の会議においてフィードバックし、入学してくる学生への対策を講じることを目的に、何らかの手段で薬学部も入試選考に関与する機会を設けるべきである。その一環として薬学部教員代表会議での議論を目指す。

医療人としての適性や人間性を評価するための方法として面接が非常に有効な手段であるのは間違いないが、これら全ての入試で実施するのは現実的に難しい状況であり、今後少しでも多くの入試制度に導入できるよう努める。また、医療人としての適性を評価するその他の方法を検討していく必要がある。

アドミッション・ポリシーを薬学部のホームページにも掲載するか、薬学部のホームページから大学全体のホームページのカリキュラム・ポリシーにリンクするなどの対応が必要である。

## 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### 『現状（2019年度）』

1. ディプロマ・ポリシーをはじめ、様々なポリシーは毎年教職員に配布される大学および薬学部パンフレットならびに大学 HP 等で教職員に周知されていたが、2018年度までは、教職員に対して積極的に周知する機会は設けられていなかった。本年度は、薬学部 FD 研修内容検討委員会が設置され（第8回薬学部会議議事録）、まず、FD 活動としてディプロマ・ポリシーの見直しが急務であるとの結論に至った（2019年度薬学部 FD 研修内容検討委員会第1回議事録）。そこで、総合カリキュラム検討委員会の下部組織として設置されたポリシー検討部会のメンバーと合同会議を実施し、新たなディプロマ・ポリシー作成のためのワークショップ開催が立案された（2019年度薬学部 FD 研修内容検討委員会第2-5回議事録）。具体的な日時や SGD の方法などが決定されたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて2019年度中の開催は断念された。
2. 薬剤師国家試験の対策科目としての性格が強い「特別薬学講義・演習」の試験が卒業試験として扱われ、卒業の可否が事実上この試験の合否によって決められていることは、学士課程の修了をディプロマ・ポリシーの到達によって判定しているとは言えない。「特別薬学講義・演習」では、薬剤師教育の態度に関する形成的評価は行われておらず、6年間の教育成果の総合的な評価にはなっていない。
3. 新入生に対し、入学後ただちに生物・化学の実力試験を行い、学力不足の入学者のあぶり出しを行った。
4. 1学年においては、新入生教務ガイダンスおよび薬学科における教務ガイダンスにおいて、学生便覧中の進級基準を提示している。しかしながら、2～6年生学科ガイダンスでは、進級基準については触れられていない。
5. ディプロマ・ポリシーについては、大学全体のホームページに他学科と一緒に掲載されている。薬学部のホームページには掲載されていない。

### 『点検・評価』

1. 上記現状にあるように、本件に関して、定期的にそれらを企画・立案していく委員会が設置され、薬学科全教職員が FD 活動を通じてディプロマ・ポリシーを見直していくことの必要性を認識できた。一方、新たなディプロマ・ポリシー作成のためのワークショップを企画・立案できたことは進捗であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催されなかったことが残念である（令和元年度薬学部 FD 研修内容検討委員会第1～5回議事録）。
2. 学士課程の修了をディプロマ・ポリシーの到達によって判定しているとは言えないので、改善する必要がある。「特別薬学講義・演習」では、薬剤師教育の態度に関する形成的評価は行われておらず、6年間の教育成果の総合的な評価にはなっていないので、適切な評価法を確立して実施することが望ましい。
3. 入学直後に行った実力試験の結果が必ずしもその後の学力向上対策に反映されなかった。

4. 各学年での進級基準は学生便覧に記載されているが、学科における各学年のオリエンテーションおよび定期試験ガイダンスにおいて、進級基準について触れられていない。これらのガイダンスで学生に明示することが望ましい。
5. ディプロマ・ポリシーについて、大学全体のホームページからの周知は行われているが、薬学部のホームページからは伝えられていない。

#### 『改善計画（2020年度）』

1. 新型コロナウイルス感染症拡大が収束次第、延期されていたワークショップを開始する。それを受けてポリシー検討部会にて可及的速やかにディプロマ・ポリシーを作成し、教職員に周知する。また、継続的にディプロマ・ポリシーを再度見直すことも含めたFD研修内容検討委員会を開催し、必要があれば、再度、ワークショップ等を開催する。
2. 新たなディプロマ・ポリシーを作成し、ルーブリック方式による達成度評価を行う。2020年度開始時点では新たなディプロマ・ポリシーの作成に至っていないので、達成度評価の項目を暫定的に設定し、学生に自己点検させる。2020年度は新カリキュラム実施に伴う科目変更により、旧カリキュラムの特別薬学講義・演習（通年2単位）が、総合薬学演習Ⅰ（前期1単位）、総合薬学演習Ⅱ（前期2単位）となった。総合薬学演習Ⅰでは、座学の内容に加え、ヒューマニズム・リスクマネジメント等の事例に関するSGDを行い、薬剤師としての倫理観の育成に関する内容を織り込む。総合薬学演習では、従来の座学の内容に加え、正解のない症例を与え学生がSGDを行い薬学的アプローチを検討することにより問題解決能力を醸成する内容を織り込む。
3. 2020年度は入学後行う生物・化学・物理の実力試験の各科目の成績下位三分の一を対象に、リメディアル教育用の教材を購入する。科目担当教員が7月上旬までの課題を出し、6月中旬と7月上旬にチューター教員が面談し、勉強の進行状況をチェックする。また2020年度からは全新入生を対象としてリーディングスキルテストを行う。このテストの結果をもとに、個々の学生の読解力に応じた勉強法の指導を、チューター教員が主として行う。
4. 学科オリエンテーション時に2～4学年のオリエンテーション資料に進級基準、6年生の資料には卒業基準を明示する。1～6学年の定期試験ガイダンス資料に進級基準および卒業基準を明示する。
5. ディプロマ・ポリシーを薬学部のホームページにも掲載するか、薬学部のホームページから大学全体のホームページのカリキュラム・ポリシーにリンクするなど対応が必要である。

## 9 学生の支援

### 『現状（2019年度）』

学生生活支援に関する意見の収集は、全学の学生を対象として学生課および学生委員会で実施している。具体的な取り組みの一つとして、2年生以上の全学生を対象とした「学生生活アンケート」があり、平成20年度以降、毎年1回、5～6月頃に実施している。内容は、学生生活全般（地域生活、経済状況、事件、事故、大学内施設の充実度など）に関するマークシート方式の質問事項の他、裏面には自由意見を記載してもらう形式になっている。学生から改善要望の強かった項目については学内各部署へ伝え、順次改善を検討・実施し、学生生活支援の向上を図っている。また、自由意見に対する各部署からの回答は全て掲示で学生に伝達している。調査結果は学生生活安全対策検討用資料とするほか、新年度オリエンテーションでの生活安全対策指導の資料としても活用している。また、授業に関する学生の意見を収集する仕組みとして、教務課ではほぼすべての講義・実習に対し、学生による授業評価アンケートを実施しており、結果は集計後各担当教員に送付される。加えて講義担当者はオフィスアワーを設定することが義務付けられており、学生からの質問や意見に対応できる体制が整えられている。

実験実習科目（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」、「基礎薬学実習Ⅱ（生物）」、「物理系薬学実習」、「化学系薬学実習Ⅰ」、「化学系薬学実習Ⅱ」、「分子生物学実習」、「臨床検査医学実習」、「衛生系薬学実習」、「生物系薬学実習」）については、事故防止の観点から学生70～100人あたり専任教員3～8人で対応し、9つの実習の教員1人あたりの学生数の平均は16人であったが、2つの物理系の実習（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」、「物理系薬学実習」）においては教員1人あたりの学生数は20人を超えた。実験の卒業研究では、15研究分野の教員1人あたりの学生数の平均は6人であった。

本キャンパス内には防災委員会が組織されており、組織的かつ効率的な運営を目指した防災に関する取り組みが行われている。組織の内容は、学長を管理権限者とする自衛消防本部隊と、薬学部・保健医療学部・医療福祉学部の3つの地区隊が設置されている。毎年度4月には、新入生を対象とした防災訓練を実施している。本年度の新入生防災訓練では、地域消防署からの防災講話、防災に関するDVD視聴、避難訓練、消火器を使用した消火訓練や煙体験ハウスによる煙体験を実施した。毎年度10月には、全学生・教員を対象とした大田原キャンパス防災訓練を実施している。本防災訓練では、火災が発生したとの想定で自衛消防本部隊と地区隊の連携を確実にし、地区隊による初期対応の徹底と全学生避難・誘導を目的として実施される。薬学部では、「震災時避難マニュアル」を作成しており、学部内関連施設における避難経路を示し、日頃より教職員・学生へ非常時の対応について周知している。各教室には避難経路図を掲出し、各研究室には火元責任者を置き防災に努めている。その他、防災委員会によりキャンパス内防災巡視が年9回実施されており、うち3回が薬学部内施設対象となっている。避難経路、閉鎖設備のチェック、消火

設備、危険物の適切な管理、その他について巡視によって監査されており、防災環境の改善に努めている。

#### 『点検・評価』

全学での「学生生活アンケート」の実施と学生へのフィードバック、「学生による授業評価アンケート」の実施、また、薬学独自の学生生活や講義等に関する調査や「チューター制度」などを通して、学生の意見を教育や学生生活に反映する体制が整えられている。

学生が安全かつ安心して学修に専念できるよう、実験実習時や卒業研究時には安全教育が行われており、学生は保険にも加入している。しかしながら、2つの実験実習科目（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」と「物理系薬学実習」）では事故防止の観点から実習担当の専任教員の数が不足している。一方、新入生の防災訓練のみならず、全学生・教員を対象とした防災訓練が実施されており、震災時非難マニュアルなど防災環境の体制は整えられている。

#### 『改善計画（2020年度）』

事故防止の観点から、教員の数が不足している実習科目（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」、「物理系薬学実習」）については、公募を行い、担当専任教員の増員を目指す。

## 『教員組織・職員組織』

### 10 教員組織・職員組織

『現状（2019年度）』

実験実習科目（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」、「基礎薬学実習Ⅱ（生物）」、「物理系薬学実習」、「化学系薬学実習Ⅰ」、「化学系薬学実習Ⅱ」、「分子生物学実習」、「臨床検査医学実習」、「衛生系薬学実習」、「生物系薬学実習」）については、事故防止の観点から学生70～100人あたり専任教員3～8人で対応し、9つの実習の教員1人あたりの学生数の平均は16人であったが、2つの物理系の実習（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」、「物理系薬学実習」）においては教員1人あたりの学生数は20人を超えた。

平成30年5月現在、専任教員数は41人（実務家教員11人）であり（基礎資料8）、大学設置基準に定められている必要専任教員数34人（実務家教員6人）を満たしている。なお、この人数には助手と技術助手（各1人）および関連病院（国際医療福祉大学病院5人、塩谷・三田・熱海・市川病院各1人）の臨床教員（9人）は含まれていない。

現在の在籍学生数は1,083人（平成30年11月時点）であり、1人の専任教員に対して学生数が26.4人となるため、望まれる学生数10人と比較すると教員数の不足が見られる。薬学部事務室の職員組織としては、2018年（平成30年）12月1日時点で、専任事務職員3人が属しているが、いずれも大田原キャンパスの教務課所属である。この事務室では、1～6年までの全学生（約1,000人）に対して主に学部の学籍管理・学生支援、成績、履修登録、などの教務的な支援を行っている。同時に薬学共用試験や病院・薬局実習といった医療薬学教育の支援業務も担っている。また、学生対応だけでなく、薬学部教員の授業支援や人事・経理上の管理なども行うため、業務は膨大である。この3人で不足の場合は、必要に応じて全学事務局からの支援もあるが、今後の新カリキュラムに対応した実務実習を着実に遂行するためには、3人の常駐では不十分である。

2018年度までは、大学開催の年2回のFD研修会に加え、薬学部独自のFD活動として国家試験問題検討会を実施していた。本年度は、日程の都合がつかず国家試験問題検討会は中止となった。一方、薬学部独自のFD内容を見直す必要性があり、本年度は、薬学部FD研修内容検討委員会が設置され（第8回薬学部会議議事録）、まず、FD活動としてディプロマ・ポリシーの見直しが必要であるとの結論に至った（2019年度薬学部FD研修内容検討委員会第1回議事録）。そこで、総合カリキュラム検討委員会の下部組織として設置されたポリシー検討部会のメンバーと合同会議を実施し、新たなディプロマ・ポリシー作成のためのワークショップ開催が立案された（2019年度薬学部FD研修内容検討委員会第2-5回議事録）。具体的な日時やSGDの方法などが決定されたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて2019年度中の開催は断念された。なお、薬学部専任の事務職員は2人であり、薬学部独自のSDの実施については議論されていない。

2019年度は、大田原キャンパス全体で、事務職員を含む教職員の研修（FD、SD）として個人情報保護・コンプライアンス研修会、ハラスメント防止講習会、交通安全講習会が行われた。また、事務職員は年2回研修会が行われ、試験も実施されている。この事務職員に対する研修会と講習会は、毎年定期的に開催されている。2018年度までは、毎月行われる薬学部会議には、講師以上の役職の教員が参加し、そのうち年3回（4月、9月、3月）は助手、助教を含めた薬学部総会として行われていた。2019年度からは、毎月、薬学部の助手を含めた教員が参加する薬学部会議として開催している。また、薬学部会議には、教務課役職者および薬学部担当事務職員も出席している。

本学は講座制ではないため、講座費に相当するものはない。薬学部全体（専任教員41人）に学科センター研究費が配分されるが、その6割は実習委託費であり、教育研究費としては年間約600万円である。しかしこの研究費の使途は、事務的な諸費用、例えば全国学生部長・教務部長会議やOSCE評価者の他大学への派遣などに大部分が使われる。

本学には毎年公募される学内研究費があるが、薬学部で採択された総額は510万円（2019年度）となる。この研究費の採否に関しては、複数の審査委員の審査の上、総合的に勘案し、決定される。審査の結果、毎年8月頃に配分額が決定されるが、一人当たり5～55万円となる。結果として採択されない教員も数人いるので、その場合は上記の学科センター研究費から補助している。今年度の外部資金については12人が科学研究費、3人が受託研究費・研究助成金を獲得している。さらに次年度に向けて資金獲得を目指している。

ホームページ上の教員の活動の開示に関しては、毎年4月に各教員に情報更新を依頼して新しい情報を掲載するようにしているが、教員によっては特に変更なしといった場合があり、5年以上前の情報が記載されていることがあった。

#### 『点検・評価』

2つの実験実習科目では事故防止の観点から実習担当の専任教員の数が不足している。

本学部における専任教員数は、大学設置基準の教員数を満たし、実務家教員数も基準を満たしている。しかしながら、専任教員の職位での比率は適切に構成されているものの、専任教員1人あたりの学生数は20人を超えており、専任教員は十分とは言えなかった。

薬学部に常駐している事務職員は3人であるが、現業務に加えて今後の新カリキュラムに対応した実務実習を着実に遂行するためには、増員が必要である。教育上および研究上の職務を補助する補助職員は現時点で不在である。

FD活動に関して、定期的にそれらを企画・立案していく委員会が設置され、薬学科全教職員がFD活動を通じてディプロマ・ポリシーを見直していくことの必要性を認識できた。また、国家試験問題検討会に代わる、定期的な薬学部独自のFD活

動を実施していくことが共通の課題であることを周知できた。一方、新たなディプロマ・ポリシー作成のためのワークショップを企画・立案できたことは進捗であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催されなかったことが残念である（令和元年度薬学部 FD 研修内容検討委員会第 1～5 回議事録）。

全学の FD では、助手を含めたワークショップ形式の講習会もなされており、質向上に向けた研修会が組まれている。事務職員に対しても部署によっては関連する講習会の出席を義務付けて、参加を促している。このように、事務職員に対する資質向上に関する講習会は定期的に行われている。

また、毎月開催されている薬学部会議では、助手、事務職員にも発言の機会はある。しかしながら、薬学部担当職員との意見交換などの資質向上に向けた会議などについて検討の余地がある。

大学から配分される研究費には学科センター研究費と学内研究費があるが、充分とは言えない。科研費などの外部資金を獲得するための体制として、全学対象の未来研究支援センターがあり、随時情報提供がされている。

教員活動の情報開示については、毎年更新をするような体制は整っているが、更新しない教員が存在することが分かった。

#### 『改善計画（2020 年度）』

事故防止の観点から、教員の数が不足している実習科目については、法人と相談しながら公募を行い、担当専任教員を増員する。少なくとも教員 1 人あたりの学生数を 25 人以下に抑えるべく増員を計画する。教員数と職員数の確保に関しては、法人と相談しながら随時公募を行い、増員予定である。

新型コロナウイルス感染症拡大が収束次第、延期されていたワークショップを開始する。また、継続的にディプロマ・ポリシーを再度見直すことも含めた FD 研修内容検討委員会を開催し、必要があれば、再度、ワークショップ等を開催する。

薬学部担当事務職員との意見交換の場を設けることや意見交換記録簿の作成などを検討する。

薬学部予算管理委員会を設立し、学科センター費のうち教育研究費を確立、薬学部予算管理委員会の基で、適正に各教員に研究費を分配し、適切な使用を指導する。

ホームページの情報が更新されていることを示すために、データ内に更新年月を記載することなどの検討を行う。

## 『学習環境』

### 1 1 学習環境

#### 『現状（2019年度）』

実験コースの卒業研究を行うための研究室としては、N棟4階に生体成分分析研究室、組織培養室、薬物動態研究室、薬物動態実験室、分子機能解析研究室、医薬品化学研究室、化学系実習準備室、分子構造解析研究室および物理系機器室（電子顕微鏡室）、N棟5階に行動解析研究室、薬効解析研究室、顕微鏡室、組織培養室、生体機能解析研究室、分子生物・ゲノム情報解析研究室およびP2実験室、0棟3階に医薬品資源情報科学研究室、0棟4階に衛生薬学研究室、衛生系準備室、医薬品情報・評価学研究室、医科学研究室1・2、ESR計測技術研究室、L棟2階に機能研究室、L棟4階に組織学研究室が設けられている。L棟2階には、基礎医学研究所の研究設備があり、薬学部教員も共同で利用している。これを、18研究分野で使用している。

#### 『点検・評価』

一部の研究分野（衛生化学、芳香植物療法学、創薬有機化学）において、研究室等の所有面積の少ない分野や教員研究室で常時学生が出入りしている研究分野が認められた。

#### 『改善計画（2020年度）』

研究室再配分について、学部長、学科長を中心に行う。

## 『外部対応』

### 1 2 社会との連携

#### 『現状（2019年度）』

##### 1) 生涯学習プログラム検討委員会

・生涯学習プログラム検討委員会を設置した。委員会メンバーは、百瀬学部長を委員長とし、浅野教授、前澤准教授、佐藤(忠)准教授、佐藤(淳)准教授の5人で構成した。

・3月6日に、第1回 生涯学習プログラム検討委員会を開催し、2020年度以降の生涯学習プログラム内容について検討を行った。2020年度に2回の生涯学習研修会を実施する予定とした。（議事録参照）

2) 2019年10月20日、本学において八木秀樹教授による講演会を開催した。

演題名：「免疫抑制剤の創薬と抗体医薬品の開発」

国際医療福祉大学薬学部同窓会主催、栃木県薬剤師会・栃木県病院薬剤師会共催

#### 『点検・評価』

今年度は、本学薬学部教授による薬剤師・学生向けの講演会を1回開催したのみであった。薬学部主体の卒後研修プログラムを継続的に提供するための生涯学習プログラム検討委員会を設置したが、来年度以降の研修内容等の検討のみとなり、実際の研修会を開催する事はできなかった。

#### 『改善計画（2020年度）』

2020年度は、2回の生涯学習研修会を実施する予定となっている。ただし、新型コロナウイルス感染に伴う社会状況等を考慮し、実施時期、回数、実施方法等を検討していく。これらについては、栃木県薬剤師会ならびに栃木県病院薬剤師会と協議しながら決定していく。

## 『点検』

### 13 自己点検・評価

#### 『2019年度の現状』

本来大学が恒常的に行うべき教育プログラムに関する自己点検・評価とその結果の教育研究活動の改善への反映に対する恒常的・継続的な取り組みが行われていたとは言い難い。薬学部独自の自己点検・評価を行う組織が常置されていなかった。よって、薬学部独自の自己点検・評価書が作成されていなかった。

#### 『点検・評価』

教育プログラムに関して自己点検・評価を行い、その結果を教育研究活動へとフィードバックする恒常的なシステムがない。そこで、薬学部自己点検・評価委員会の立ち上げを目指し、規程等の作成検討を行った。しかし、自己点検・評価委員会の設立には至らなかったため、自己点検評価書の作成には至らなかった。

#### 『改善計画（2020年度）』

薬学部自己点検・評価委員会の規程を策定、承認を得る。それを基に、薬学部自己点検・評価委員会を招集し、自己点検・評価を行い、2019年度の薬学部自己点検報告書の作成、公表を行う。自己点検・評価の結果に基づきポリシー検討委員会にて、教育研究上の目的やポリシーの改善を検討し、それを薬学部教務委員会に上申する。さらに、薬学部教員代表者会で決議する。このような教育研究上の目的やポリシー改善へのシステムを構築する。

薬学部自己点検・評価委員会の規程を策定の過程で、外部委員の招聘を盛り込む。外部委員を含む薬学部自己点検委員会を開催し、自己点検・評価を行う。